

役員人事について

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長：住本 雄一郎／本社：東京都千代田区)は、下記のとおり、取締役・監査役人事を内定しましたのでお知らせいたします。

本人事については、2018年6月22日開催の定時株主総会および同日開催の取締役会にて正式に決議される予定です。

なお、取締役・監査役の当社における役職は、現行からの変更はありません。

記

■ 経営体制(2018年6月22日付)

役職名	氏名	ソニーフィナンシャルグループの兼職状況 ¹
代表取締役社長	住本 雄一郎	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
代表取締役副社長	鈴木 隆行	—
取締役	石井 茂	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	尾河 眞樹	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 執行役員
取締役	中島 徹	—
常勤監査役	杉山 慎治	ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	早瀬 保行	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役 ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	野中 武敏	ソニー生命保険(株) 常勤監査役 ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	長田 兼一	ソニー損害保険(株) 常勤監査役 ソニー生命保険(株) 監査役

1. ここに記載のソニーフィナンシャルグループとは、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス(株)およびその傘下にあるソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)、ソニー・ライフケア(株)を指します。当社以外の役員兼職につきましては、各兼職先会社の株主総会および取締役会(ソニーフィナンシャルホールディングス(株)／ソニー生命保険(株)／ソニー損害保険(株)は2018年6月22日開催、ソニー・ライフケア(株)は2018年6月19日開催)において正式に決議される予定です。

2. 上記、監査役4名は、2018年度(2019年3月期)、会社法に定める任期期間中にあります。

以上